

## 大阪地区におけるB型肝炎母子感染防止事業の効果に関する調査

野瀬 宰、田尻 仁、藪内百治  
(大阪大学小児科)

### 研究目的

61年1月から厚生省のB型肝炎母子感染防止事業が開始された。この予防処置によって、HBs抗原陽性かつ、e抗原陽性の母親から出生する乳児におけるHBウイルスの垂直感染がほとんど(85-90%)防げるようになった。。しかしながら、一部の乳児ではHBワクチンへの反応が悪いため、能動免疫能の獲得が悪く、時に、HBウイルスキャリアーになったり肝炎を発症する可能性が考えられる。残念ながら、今回の国の事業にはこういった例に対処するため、HBワクチン投与終了後の抗体獲得状況を調べる検査や追加HBワクチンは含まれていない。今回、厚生省の要請で予防処置を受けた児の長期追跡調査を行う研究班が編成された。大阪地区においては厚生省の所定の予防処置を終了した児(最終3回目のワクチンを生後5ヵ月頃受けた後の児)の満1歳時と1歳6ヵ月時の抗体獲得状況とHB肝炎の感染率を調査することになった。検査は、HBs抗原、HBs抗体、HBc抗体(いずれもなるべくRIAで行なう)、GOT、GPTの5項目を実施する予定である。

以下に我々が設定した大阪地区における調査システムについて紹介する。

### 大阪地区におけるB型肝炎母子感染防止事業の効果に関する調査

対象行政区: 大阪府、大阪市、東大阪市、堺市

調査期間: 昭和62年1月から1年間

対象患者数: 月16~25人

調査方法 (基本的にはアンケートで、一部呼び出し調査になる)

1. 各施設から大阪府医師会に予防票が集まる。
2. 大阪府医師会が、当該施設名、担当医師名、患者数を阪大小児科に毎月連絡する。

3. 阪大小児科から毎月各施設に以下の文書を送付する。

- (1) [趣意書]
- (2) [患者さんへ]
- (3) [回答用紙]
- (4) [検査結果連絡表]
- (5) [受診される方へ]

4. 各施設の担当医が(1) [趣意書] に同意の場合は、患者の家族に(2) [患者さんへ] を渡し、患者の同意を得た上で、この調査に対する回答を決める。

5. (3) [回答用紙] を阪大小児科へ返送する。

A. 協力します。



6. 阪大小児科へ(4) [検査結果連絡表] を送る。



8. 阪大小児科にて検査結果を集計する。

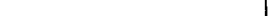
B. 検査を依頼します。



6. 担当医が(5) [受診される方へ] を患者の家族へ渡す。



7. 阪大小児科にて検査を行う。



#### アンケート文書について

以下、各施設に送付する文書について説明する。

##### (1) 趣意書

今回の調査が厚生省の班研究の一部であることとその意義を説明し、各施設の担当者に協力を依頼する。また、調査の具体的な手順について説明している。

##### (2) 患者さんへ

患児の家族にこの調査の意義を説明し、必要な検査を当該施設あるいは大阪大学小児科において受けるようにすすめている。

##### (3) 回答用紙

患児の家族の同意の上で主治医がこの調査に協力するかあるいは検査を依頼するかを当科に通知するもの。

##### (4) 検査結果連絡表 (表1参照)

##### (5) 受診希望される方へ

大阪大学小児科において検査を希望される家族に受診に際しての注意を説明している。

(表1) 検査結果連絡表

1. 患児のイニシャル:
2. 貴施設名:
3. 最終3回目のHBワクチン接種時期:  
昭和 年 月 日
4. 検査結果

|       | 1 歳 時         |   |   | 1 歳 半 時       |   |   |
|-------|---------------|---|---|---------------|---|---|
|       | 年             | 月 | 日 | 年             | 月 | 日 |
| GOT   |               |   |   |               |   |   |
| GPT   |               |   |   |               |   |   |
| HBs抗原 | RIA法 or RPHA法 |   |   | RIA法 or RPHA法 |   |   |
| HBs抗体 | RIA法          |   |   | RIA法          |   |   |
| HBc抗体 | RIA法          |   |   | RIA法          |   |   |

今回の調査対象に関して

最後に大阪地区における今回の調査の対象について報告する。まず表2に61年の大阪府のHBワクチン接種者数を示した。月を経るに従って接種者数は増加し、7月には第1回HBワクチン接種者は14名になっている。次に表3に大阪地区(大阪府、大阪市、堺市、東大阪市)における3回のHBワクチン終了者数を示した。61年1~10月の間に63施設で99人の乳児が3回目のHBワクチンを終了している。11月には14施設で16人、12月には22施設で25人となっている。

以上のように大阪地区における今回の調査の対象としては毎月16~22施設、16~25人が予想されるものである。

(表2) 大阪府におけるHBワクチン接種者

|    | 第1回ワクチン | 第2回ワクチン | 第3回ワクチン | 計   |
|----|---------|---------|---------|-----|
| 61 |         |         |         |     |
| 1  | 0       | 0       | 0       | 0   |
| 2  | 3       | 0       | 0       | 3   |
| 3  | 5       | 3       | 0       | 8   |
| 4  | 8       | 7       | 0       | 15  |
| 5  | 12      | 8       | 3       | 23  |
| 6  | 10      | 10      | 5       | 25  |
| 7  | 14      | 13      | 10      | 37  |
| 計  | 52      | 41      | 18      | 111 |

(表3)

大阪地区における3回目のHBワクチン  
接種者数とその施設数

|          | 接種者数(人) | 施設数 |
|----------|---------|-----|
| 61年1～10月 | 99      | 63  |
| 61年 11月  | 16      | 14  |
| 61年 12月  | 25      | 22  |



## 検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



### 研究目的

61年1月から厚生省のB型肝炎母子感染防止事業が開始された。この予防処置によって、HBs抗原陽性かつ、e抗原陽性の母親から出生する乳児におけるHBウイルスの垂直感染がほとんど(85-90%)防げるようになった。しかしながら、一部の乳児ではHBワクチンへの反応が悪いため、能動免疫能の獲得が悪く、時に、HBウイルスキャリアーになったり肝炎を発症する可能性が考えられる。残念ながら、今回の国の事業にはこういった例に対処するため、HBワクチン投与終了後の抗体獲得状況を調べる検査や追加HBワクチンは含まれていない。今回、厚生省の要請で予防処置を受けた児の長期追跡調査を行う研究班が編成された。大阪地区においては厚生省の所定の予防処置を終了した児(最終3回目のワクチンを生後5ヵ月頃受けた後の児)の満1歳時と1歳6ヵ月時の抗体獲得状況とHB肝炎の感染率を調査することになった。検査は、HBs抗原、HBs抗体、HBc抗体(いずれもなるべくRIAで行なう)、GOT、GPTの5項目を実施する予定である。

以下に我々が設定した大阪地区における調査システムについて紹介する。